

令和4年度の教育に関する重点施策（案）について

1 西東京市教育に関する大綱について

平成30年度の総合教育会議における協議・調整を踏まえ、平成31（2019）年3月に西東京市教育に関する大綱を策定した。

大綱の基本方針を、西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）の基本方針とし、大綱の期間も教育計画と同様とした。

2 教育に関する重点施策について

教育に関する重点施策は、大綱の基本方針を踏まえ、毎年度決定している。

令和3年度は、前年度から引き続き「時代の変化に対応した学習環境等の整備」を重点施策とし、新たな事業を展開していくために、「子どもが健やかに育つ環境を整える」、「学校を核とした地域づくり」を重点施策とした。

令和4年度は令和3年度から引き続いた重点施策とし、これに基づく各事業を実施する。

西東京市教育に関する大綱

基本方針1

子どもの「生きる力」の育成に向けて

基本方針2

子どもの「心の健康」の育成に向けて

基本方針3

持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

基本方針4

「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

令和4年度重点施策（案）

子どもが健やかに育つ環境を整える

時代の変化に対応した
学習環境等の整備

学校を核とした地域づくり

重点施策（案）に基づく実施事業

・いじめ・虐待の防止
・子ども条例に基づく各種事業
・こころの健康・自殺予防の推進 など

・GIGAスクールの活用
・公民館のロビー機能強化
・学童クラブのWi-Fi環境の整備
・学校トイレ改修 など

・コミュニティ・スクール・地域学校協働活動の展開
・子ども・地域応援企画提案事業
・「まちなか先生」の取組 など

※教育委員会所管の事業に関しては、
「令和4年度 西東京市教育委員会の主要施策」に位置づける。